

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成27年2月)

平成27年2月12日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況														補足説明
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	停止中 第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止														
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	停止中 第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止														
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	停止中 第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止														
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	停止中 第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止														
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	停止中 第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定検による停止														
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	停止中 第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定検による停止														
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	停止中 第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18~H22.7.23 停止期間 H22.4.18~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定検による停止														

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (1月末現在)

1月	0.0%
26年度累計	0.0%
運転開始後累計	55.1%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (1月末現在)

1月	0
26年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H26年度第3四半期)

当期発生本数	904
貯蔵庫累積貯蔵本数	31,411
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H26年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 従業員登録データ(人) (2月2日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	827	2,359	56%
	刈羽村	90	186	5%
	その他	114	1,005	20%
	小計	1,031	3,550	80%
県外		93	1,061	20%
合計		1,124	4,611 (3,251*)	-
		5,735		100%
協力企業社数(社)		763		

※ 2月2日の協力企業構内入構者数

⑦ 来客情報(人) (1月末現在)

	1月	年度累計
地元	380	8,024
県内	210	6,630
県外	123	8,821
国外	2	155
合計	715	23,630

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
2月26日	定例の記者説明会
3月12日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）

平成27年2月12日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	平成27年 1月19日 1月20日 1月26日 2月2日	2号機	I P Bシャフト室（非管理区域）における けが人の発生について（区分Ⅲ） （お知らせ済）	<p>（発生状況） 平成27年1月19日午後3時頃、2号機タービン建屋外側のI P Bシャフト室において作業用電源箱の点検作業に従事していた協力企業作業員が、作業中に誤って落下し負傷したため、午後3時15分頃救急車を要請し病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はありました。</p> <p>（対応状況） 平成27年1月19日、20日に福島第一、福島第二、柏崎刈羽原子力発電所で発生した重大な人身災害に鑑み、現場の安全確保を図る観点からそれぞれの発電所における作業を中断して安全点検を実施し、安全性が確認された作業については1月26日より順次再開しております。</p> <p>当所において発生した人身災害の原因調査として、現場の確認や作業関係者への聞き取りなどにより、災害発生状況等の調査を実施しました。その結果、当該作業員が開口部から落下した直接的な原因は以下のとおりであることがわかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開口部に常設の落下防止対策（チェーン）がなく、養生（区画、蓋等）もなされていなかった ②安全管理がなされていない場所（暗所、高所）で作業を行った ③単独行動の予定外作業を行った ④安全帯を携行・使用していなかった <p>直接的な原因に対する再発防止対策として、以下の対策を実施することとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該開口部に常設の落下防止措置を設置し、全てのエリアに対して同様の場所を抽出し、対策を実施する ②現場の危険要因を抽出し、改善する ③写真撮影等の間接作業も作業の位置づけとする旨、ルールの明確化を図る ④不特定のエリアをまたいで活動する作業関係者は、現場では常に安全帯を携行する <p>また、背後的な要因として、作業前の現場確認や危険予知活動が不十分であったこと等から、日常的な作業エリアの状況把握や危険予知活動の教育の見直しなどの対策も実施することとしました。</p> <p>今後も、引き続き安全点検を確実に実施し、災害の発生防止に努めてまいります。</p>